

菅生保育園にて
R8 年9月よりスタート！！

お子さんの「はじめて」
を応援します！！

こども[★]誰[★]でも通園制度 を利用してみませんか

「こども誰でも通園制度」は令和8年度より乳児等のための国の支援給付として制度化されました。子育ての不安や悩みについて相談したい、育児から少し離れてリフレッシュしたい、こどもにいつもと違う体験をさせたいなど様々。理由を問わず誰でも利用できます。あそびの輪を広げ、こどもも保護者も安心して過ごせる場を目指しています。ぜひお越しください。

好きが見つかる！
いっぱい遊ぼう！

子どもの発達に合わせた
おもちゃや絵本がいっぱい！
天気のいい日は園庭でも遊べます
慣れたらクラスへも遊びに行きます
保育者と一緒に手遊び・ふれあい遊びも
楽しもう



こんな方におすすめ！



同年代のお友だちと触れ合う機会を
作りたい
保育園の雰囲気を知りたい
子育ての相談をしたい
少しでもリフレッシュしたい
お子さんに新しい体験をさせたい
などなど・・・

対象のこども

- ① 0歳6か月～満3歳未満のこども
- ② 保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・
企業主導型保育事業所に在籍していないこと

利用日・時間・料金

月曜日～金曜日

(土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除く)

9:00～12:00

13:00～16:00

* 1か月あたり10時間まで利用可能です

1時間 300円(30分 150円)

利用は1時間から、以降30分単位でご利用できます

利用手続きの流れ

- ① 給付認定申請・総合支援システムの登録

川崎市ホームページにアクセスし「オンライン手続きかわさき
(e-KAWASAKI)」の利用者登録フォームで申請



- ② 事前面談

総合支援システムから施設に面談予約をして面談



- ③ 利用予約

面談後、総合支援システムから利用予約



- ④ 利用開始

施設で利用料をお支払いください



イラスト出典 SBクリエイティブ

お問い合わせ

菅生保育園 044-977-9320